

会派視察・研修報告書

会派名 市民クラブ

代表者名 若尾敏之

1 日 に ち	令和7年8月4日（月） 13時30分～16時00分
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	研修名：「地域の足」が無くなる？交通空白解消セミナー 主催者：地方議員研究会 会場：リファレンス西新宿大京ビル2階
3 参 加 者	若尾敏之
4 調査研修の テーマ	～地域からバス、電車、タクシーが無くなる？ 今地方議員が取り組むべき課題～ 「交通空白」と地域公共交通の役割 ②
5 主な内容	①地域公共交通活性化再生法
	・地域公共交通関連の法制度の変遷
	・地域公共交通会議と法定協議会
	・2020年法改正の概要
	・地域公共交通利便増進事業の概要
	・路線バスの競合
	・独占禁止法の適用除外
	・共同経営の実施事例〔熊本市〕
	・地域旅客輸送サービス継続事業の概要
	②活性化再生法から地域交通法へ 2023年
	・地域交通法（呼び方も変わりました）の改正 2023年
	・JR西日本ローカル線の利用状況の公表
	・ローカル鉄道の再構築のイメージ
	・ローカル鉄道の再構築に関する仕組み
	・エリア一括協定運行事業による主体的なサービス設計
	・委託方法と役割分担の見直し〔松本市〕
	・バス・タクシー等における交通DX・GXの推進
	・地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）
	・鉄道・タクシーの協議運賃制度の創設
	・協議運賃制度の活用方法
	・運賃等の協議の取り扱いの変更（運賃協議会）
	③地域公共交通計画の役割
	・総合連携計画・網形成計画から地域公共交通計画へ
5 主な内容	・計画策定と地域公共交通への補助要件の変更

	・ 地域公共交通計画に記載すべき事項
	・ 移動する目的によって異なる交通圏・生活圏
	・ 移動の仕組みの分類
	・ その仕組みを選ぶ理由は何か？
	・ 地域に合わせた交通サービスの組み合わせ
	・ 交通サービスの組み合わせの事例〔豊岡市〕
	・ 公的負担の数値目標の設定
	・ 評価と改善のサイクル
	④地域公共交通計画策定時／見直し時のポイント
	・ 地域公共交通計画の策定状況
	・ 補助金をもらうためのアライの計画
	・ 目次だけでも読み取れることは多い
	・ 資料編の使い方〔久留米市地域公共交通網形成計画改訂版〕
	・ 公共交通があるから住んでみたい街になる
	・ 事業と目標の関係性
	・ 「検討する」計画と「実施する」計画
	・ 事業スケジュールと指標の設定
	・ 実績値と評価の考察
	・ 評価指標の捉え方
	・ 計画策定に必要な要素
	・ 地域公共交通のトリセツ（取組説明書）はじめました
	・ 「地域で考える移動の仕組み８ＳＴＥＰ」書きました
6 所感、提言事項 課題等	地域公共交通の取扱説明書ならぬ「取組説明書」を教えて頂きました。
	ステップ①現状を把握し、方向性を描く ②「移動手段」には何があるか
	を確認 ③合意を得るための土台づくり ④困っている人の量と質の把握
	⑤サービスの「あたり」をつける ⑥具体的なサービスの設計 ⑦実施体
	制を構築する ⑧取り組みの評価と改善 以上の８ステップを進めるには
	実施主体、自治体、交通事業者、住民がそれぞれの行動リストを作成し、
	状況に応じた取り組みが必要です。ステップ①～③が「下準備」④がリサ
	ーチ⑤～⑦が設計と組み立てという感じで、サービス開始までには７つの
	ステップを踏まなければならない。サービスが開始されたら、⑧は評価と
	改善すべき点が見つかれば直していく必要が解ってくる。やはり真剣に
	取り組むには、数年の期間が必要であることが解る。